

広報 南丹

こうほうなんたん

Nantan City Public Relation



『まち』をつなぐ

園福線

運行開始

topics

- 令和6年度当初予算
- 南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
- みんなのひろば
・路線バス「園福線」出発式 ほか



令和6年度当初予算

会計名		令和6年度	令和5年度	増減率
一般会計		237億8,000万円	251億5,000万円	5.4% 減
特別会計		89億3,088万円	89億9,133万円	0.7% 減
内 訳	国民健康保険事業	39億9,100万円	40億5,870万円	1.7% 減
	(事業勘定)	38億970万円	38億3,160万円	0.6% 減
	(直営診療施設勘定)	1億8,130万円	2億2,710万円	20.2% 減
	介護保険事業	42億9,940万円	43億3,110万円	0.7% 減
	土地取得事業	8万円	8万円	増減なし
	後期高齢者医療事業	6億4,040万円	6億145万円	6.5% 増
公営企業会計		60億352万円	61億7,435万円	2.8% 減
内 訳	水道事業会計	17億5,155万円	18億5,132万円	5.4% 減
	下水道事業会計	42億5,197万円	43億2,303万円	1.6% 減
合 計		387億1,440万円	403億1,568万円	4.0% 減

※金額及び増減率は端数調整しています。

南丹市をもっと元気に！
地域の個性（特徴）を生かし希望あるまちづくり

◆一般会計歳入予算

市税	40億8,591万円
地方譲与税	3億2,988万円
地方交付税	94億5,000万円
国庫支出金・府支出金	39億4,388万円
繰入金	12億471万円
繰越金	1億円
市債	25億5,230万円
その他	21億1,332万円
合計	237億8,000万円

【基本方針】

令和6年度は、「定住促進」を中心に据えながら、「5つの柱プラス1」を方針として次の重点事項を推進し、財政健全化へ向けた「プラスワン」の取り組みを促進します。

1 子育て環境の充実、若者定住のまちづくり

2 農林業振興・企業誘致による地域や産業の活性化によるまちづくり

3 安心な暮らしを守る福祉や防災のまちづくり

4 地域の個性を生かしたまちづくり

5 教育・文化と人権尊重のまちづくり

プラス1 行政改革に基づきまちづくり

主要事業

生涯学習施設改修事業

3億1,575万円

日吉生涯学習センターの長寿命化を図るため、屋根、外壁、電気・照明設備、衛生機器の改修や、駐車場整備の工事を実施します。



▲日吉生涯学習センター

安全・安心な学校教育環境整備事業(小学校)

3,905万6千円

小学校の安全・安心な学校教育環境の整備を進めるため、美山小学校体育館の改修工事を行います。

都市計画公園事業

(園部公園再整備事業)

1億1,015万3千円
(内6,800万円)

公園内にある史跡等を史料に基づき再整備し、観光客への案内看板等を充実させ、観光客の京都市内からの流動に対応できる整備を行うとともに小麦山山頂を子どもの遊び場として整備します。

全国都市緑化フェア推進事業

939万3千円

京都丹波地域で2026年度に開催予定の全国都市緑化フェアに向けて、基本計画の策定など事業の推進を行います。

農業関連施設等管理費(次世代型バイオマス利活用事業)

8,023万6千円
(内3,500万円)

資源の広域的な活用による経済性の確保と肥料効果の高い消化液の生産が求められていることから、諸問題の解決に向けたバイオガスパラントの基本設計を行います。

学校給食共同調理場改修事業

9,133万4千円

園部・八木の調理場を集約した新しい調理場の新築に向けて実施設計を行います。



▲園部学校給食共同調理場



▲八木学校給食共同調理場

価格高騰重点支援給付金支給事業

1億3,510万2千円

物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を支給します。

地域コミュニティひろば整備事業(ふれあい広場整備事業)

4,024万9千円

木崎町地区を中心とした「元桐ふれあい広場(仮称)」及び城南町地区を中心とした「南部ふれあい広場(仮称)」の整備を実施し、子どもから高齢者までの世代を超えた交流拠点エリア、また有事の際における一時避難場所としての広場を設置します。

庁舎等施設整備事業

8億7,488万9千円

既存の1・2号庁舎を令和6・7年度の2年間にわけて、耐震改修工事などを行い、本庁舎整備を推進します。

南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました

～健康で生き生きと、
つながりながら暮らせるまち～



高齢化が進む今日、介護を必要とする方やその家族を社会全体で支える介護保険制度や高齢者の日常生活を支援する高齢者福祉サービスなどの充実が求められるとともに、地域で住民が主体となり、互いに支え合う取組が必要となっています。

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、地域の実情に合った持続可能な介護サービスが提供されとともに、いつまでも健康で生き生きと過ごせるように、自らが介護予防に取り組むことも大切です。

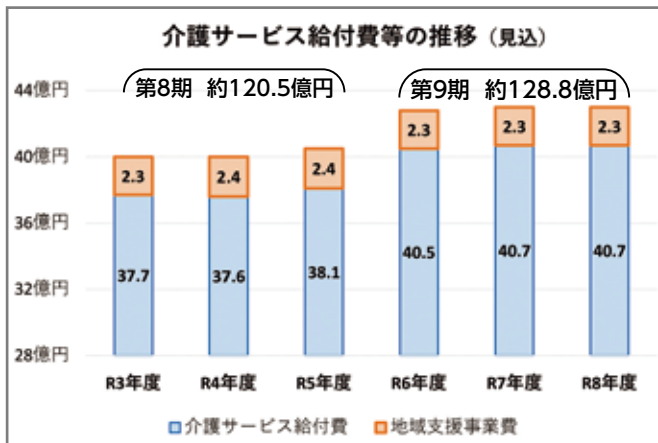
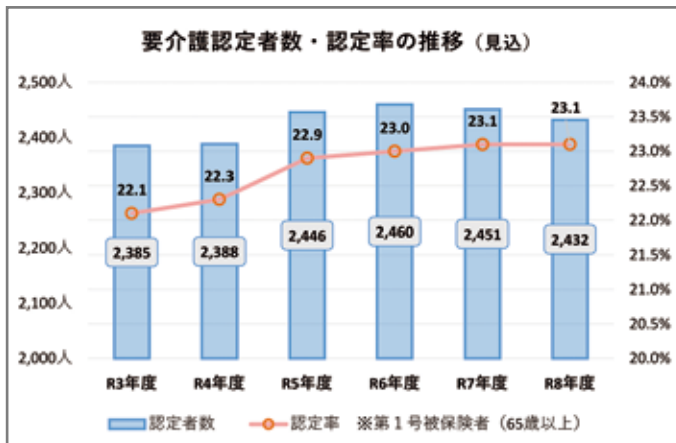
南丹市では、『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』の実現をめざして、このほど令和6～8年度を計画期間とする南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました。

■高齢化が進む南丹市 介護予防の取組や介護サービスの充実が必要です

令和6年3月末日現在、本市の高齢者（65歳以上の方）数は1万862人で、高齢化率は36・4%となっています。

高齢者人口は年々減少している状況ですが、市全体の人口も急激に減少しているため、高齢化はますます進むと考えられます。

また、日常生活において介護や支援が必要な方が増加傾向にあり、65歳以上の方の2割以上が介護保険の認定を受けておられます。



■介護サービス給付費等の増加

介護サービス給付費等は、第8期（令和3～5年度）は3年間で約120億5千万円でしたが、第9期（令和6～8年度）では、約128億8千万円になると見込んでいます。

このような状況を踏まえ、高齢者の健康や生きがいづくり、介護予防の取組（総合事業などの地域支援事業）、そして、互いに支え合える地域づくりを推進します。また、医療や介護等が必要になったとしても安心でき、尊厳のある生活を送れるよう、介護サービス基盤の整備を図ります。

高齢者の相談窓口「南丹地域包括支援センター」をご存じですか？

～ あなたの“心配ごと”相談してください～

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えるための拠点です。「自分や家族の介護に不安がある」「認知症について悩んでいる」「地域の活動や教室に参加したい」など、皆さんのさまざまな悩みを相談してください。皆さんからの相談は、介護・福祉・健康・医療など、適切な機関と連携して解決に努めていきます。

地域包括支援センターは、各町に設置しています。

- 園部事務所（市役所 中央庁舎内） TEL 0771-68-3150
- 八木事務所（社協八木事務所内） TEL 0771-43-0551
- 日吉事務所（日吉は一とぴあ内） TEL 0771-72-0214
- 美山事務所（美山保健福祉センター内） TEL 0771-75-1006



令和6年度から介護保険料が変わります

■第9期介護保険料の
基準額(年額)は8万2,320円

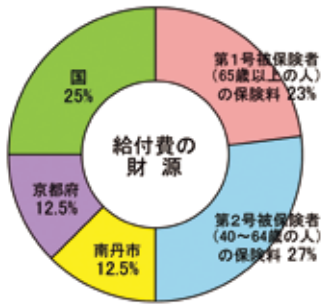
介護保険料の基準額は、計画期間の3年間に見込まれる介護サービス給付費や介護予防に関する費用、第1号被保険者数などにより算出されます。また、ご負担いただく保険料は、本人及び世帯の所得水準によって分かれています。

本市では、第9期から所得段階区分を国の標準的な段階に合わせて13段階(第8期は11段階)に設定しました。

また、第1段階から第3段階の低所得者層の方を対象に公費による軽減措置も継続されます。

■65歳以上の方の保険料で
保険給付費の23%を負担します

介護サービスに必要な費用は、40歳以上の方が納める保険料と、公費を財源としています。



例) 保険給付費の場合の財源率内訳

■保険料の改定の状況

今回の改定では、第8期と比較して基準額の月額が500円(年額6,000円。約7・9%)の大幅な増加となりました。

今後も、必要な介護サービス基盤の維持と適正な介護保険財政の運営に努めてまいりますので、保険料の改定にご理解いただきますようお願いいたします。

■保険料の主な増減の要因

○【増加】介護サービスに要する費用の増加(介護報酬改定の実施。
※全体で2・04%のプラス改定。
介護職員の処遇改善、物価高騰への対応。また、介護施設サービス利用の増など)

○【増加】第1号被保険者数の減少
(介護サービス費をこれまでより少ない人数で負担いただくことになる)

○【増加】全体の1/3を占める低所得者層(第1〜3段階)の保険料負担割合が下がることで、保険料収入が減少

○【減少】介護保険給付費準備基金を活用して保険料の引き下げを実施

第1号被保険者の介護保険料 (第9期: 令和6~8年度)					【参考】 第8期保険料(円) (軽減後)		
段階	対象者	基準額 ×割合	保険料額(円) (軽減後)				
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税 ・市民税世帯非課税で、 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	× 0.455	年額	37,450	0.50	年額	38,160
		× (0.285)		(23,460)	(0.30)		(22,890)
第2段階	市民税世帯非課税で、 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	× 0.685	年額	56,380	0.75	年額	57,240
		× (0.485)		(39,920)	(0.50)		(38,160)
第3段階	市民税世帯非課税で、 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	× 0.69	年額	56,800	0.75	年額	57,240
		× (0.685)		(56,380)	(0.70)		(53,420)
第4段階	市民税世帯課税・本人非課税で、 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	× 0.90	年額	74,080	0.90	年額	68,680
第5段階	市民税世帯課税・本人非課税で、 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額	月額 年額	6,860 82,320	基準額	月額 年額	6,360 76,320
第6段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が120万円未満	× 1.20	年額	98,780	1.20	年額	91,580
第7段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	× 1.30	年額	107,010	1.30	年額	99,210
第8段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	× 1.50	年額	123,480	1.50	年額	114,480
第9段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	× 1.70	年額	139,940	1.70	年額	129,740
第10段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	× 1.90	年額	156,400	1.80	年額	137,370
第11段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	× 2.10	年額	172,870	2.00	年額	152,640
第12段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	× 2.30	年額	189,330			
第13段階	市民税本人課税で、 本人の前年の合計所得金額が720万円以上	× 2.40	年額	197,560			

※低所得者の保険料軽減を図るため、第1段階~第3段階を対象に公費が投入されます。

【問合せ先】 高齢福祉課 TEL(0771) 68-0006



▲花見を楽しむ来場者の様子

3月30日から4月7日まで、美山町で「第37回大野ダムさくら祭り」が開催されました。

最終日には満開の桜のもと、多くの来場者が訪れ、屋台のおいしい食事に舌鼓を打ちながら、花見を楽しむ様子が伺えました。

また、地元の農産物や加工品などが当たる抽選会や、ステージ発表もあり、美しい景色と陽気な雰囲気、会場全体が盛り上がりを見せ、来場者からは満面の笑みがこぼれていました。

満開の桜を五感で楽しむ

第37回大野ダムさくら祭り



▲第1便となる松山行きのバス

4月1日、JR園部駅東口で、園部から京丹波町を経由し福知山を結ぶ路線バス「園福線」の出発式が行われました。

園福線は、利用客の減少や運転手不足により、西日本ジェイアールバス株式会社が3月31日をもって撤退となりましたが、4月1日より有限会社中京交通と京都交通株式会社が運行することになりました。

JR線との乗り継ぎを考慮したダイヤや、運賃の値下げなどを行い、利便性を確保しています。

この日は、午前7時25分、松山行きのバス第1便が乗客を乗せて出発、園福線の運行が開始されました。

利便性向上に向けて運行開始

4/1 路線バス「園福線」出発式



▲テープカットをする出席者

市民の生活と財産を守る

4/1 南丹市消防団入退団式及び辞令交付式



▲野中団長から辞令を交付される団員

4月1日、南丹市国際交流会館で、令和6年度南丹市消防団入退団式及び辞令交付式が行われ、各階級の団員らに辞令が手渡されました。

南丹市消防団の野中大樹団長は「市民の生活と財産を守るため、日頃の訓練に励んでほしい」と訓示がありました。

また、今年度は南丹市消防団から91名が退団され、20名が新たに入団されました。

人生100年時代を見据え活動

4/22 南丹市スポーツ推進委員委嘱状交付式

4月22日、市役所で南丹市スポーツ推進委員委嘱状交付式が執り行われ、10名の委員に委嘱状が交付されました。

スポーツ推進委員は健康長寿社会の実現を目指し、スポーツ推進のための事業の連絡調整役やスポーツに関する指導や助言を行います。

西村市長は「子どもから高齢者までの健康づくりや、スポーツを通した人とのつながりの創造のため協力いただきたい」と述べられました。



▲西村市長から委嘱状を受け取る委員

住民から愛される施設を目指して

4/13 南丹市八木神吉地区自治振興会館竣工式



▲出席者らで記念撮影

八木町神吉地区に新たな自治振興会館が完成し、4月13日に竣工式を行いました。

会館は旧神吉小学校のプールだった場所に建てられ、今後は、地元住民の会議や各イベントなどに活用され、地域振興の拠点となることが期待されます。

令和5年度神吉三区代表区長の谷口氏は「多くの会議を重ね、ようやく立派な施設が建てられた。この施設を有効活用し、皆さんから愛される施設にしていきたい」と祝辞を述べられました。

地域密着の活動で地元に貢献

4/10 企業版ふるさと納税感謝状贈呈

南丹市で京都府り溪温泉 for REST RESORTとスプリングスひよしを運営するKPG（カトープレジャーグループ）のグループカンパニーである「株式会社KPG HOTEL & RESORT」から企業版ふるさと納税として寄附をいただき、4月10日、西村市長から感謝状を贈呈しました。

寄附金については、映画「唄う六人の女」の上映会や健康事業に活用されました。



▲西村市長(左)と加藤代表取締役社長兼グループCEO(右)

子どもが安心して過ごせる空間

3/27 八木せきれい西放課後児童クラブの竣工式



▲新設された八木せきれい西放課後児童クラブ外観

3月27日、八木西小学校に隣接して新たに建築した八木せきれい西放課後児童クラブの竣工式を行いました。

これまで学校の校舎が手狭なため、近隣の八木青少年センター2階を保育室として利用していました。

完成した建物は、重量鉄骨造り2階建、延床面積328.71平方メートルで3つの保育室があり、親しみやすい設計となっています。

式典に出席した児童は、「大切に使っていきます」と感謝の言葉を述べました。

みんなで
描こう

協働のキャンバス 75

「集落活性化の取組」活動報告会

本号では、市内で集落活性化の取組をされている4団体が、令和6年2月17日に活動報告をされた内容を紹介します。

当日は、八木町の新庄地域振興会と令和3年度まで集落支援事業に取り組まれていた美山町向山区、現在取り組まれている日吉町の住みよいむらづくり協議会、園部町の穴人区にそれぞれ活動を始めたきっかけや活動の中で困ったこと、どのように活動を継続していくのか等、地域の実情も交えながら報告していただきました。

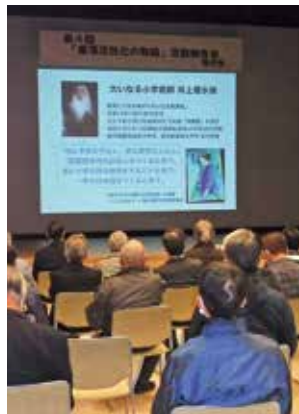
当日は、50名の参加者が、先進



▲活動報告会の様子

的な取組に聞き入っておられました。

新庄地域振興会は旧新庄小学校の維持管理と共に、建物を活用した映画の上映会やコンサートの様子をスライドで紹介し、地域の活動拠点として住民の心のつながりを作っていくと発表されました。



▲新庄地域振興会の発表

向山区は、令和元年度から集落支援事業に取り組まれました。17年前から由良川河川敷でゆずの栽培を始め、今では優良なゆずに育ち地域ブランドとして定着してきたこと、また、湖畔を活用したパターゴルフ場や、シクロクロスの有数のコースがあるものの、アク

「地域活性化活動の紹介」南丹市編



▲向山区の発表

セス道路が今後の課題であると発表されました。

住みよいむらづくり協議会は、令和4年度に集落支援事業を始められました。これまでから、旧五ヶ荘小学校跡を活用し、立命館大学とイベントなどを行い、多くの学生が訪れました。今後のより多くの住民参加を目指し、「未来ミーティング」でこれからの見据えた活動を紹介されました。



▲住みよいむらづくり協議会の発表

穴人区は、令和2年度に集落支援事業を始められ、従来の古いしきたりやルールを見直す「区の仕組み改善」や、区民が一緒に運動する事で交流をはかる「元気で長生き活動」、穴人城整備を軸にした「歴史・自然保存活動」などに取り組みました。ここではその苦労や悩みを率直に語るとともに、これらをきっかけに、話し合う土壌、行動する気運が起こってきたことを紹介されました。



▲穴人区の発表

地域でお困りのことがあれば、集落支援員に気軽に声をかけください。

問い合わせ先

集落支援員室(日吉支所内)

TEL(0771)68-0108

「よさを知って“つながる”」

「自分のように」って何だろう。」

始めは、なかなか書き出せない児童もいました。しかし、先生や友達に褒められたことや、友達に教えてもらうことで、自分のよさに気付くことができました。アピールカードは校内に掲示し、学級内やペア学年などで見合いました。学級内では、カードを見ながら「〇〇ちゃんもピアノを頑張っているんだ」「アニメ好きが一緒だ。」と、自分のよさだけでなく、友達の新たな一面や頑張りに気付くことができました。また、ペア



胡麻郷小学校では、年に2回人権旬間を設けて、人権意識を高める取組を行っています。この取組では自分や友達など、一人一人の個性を大切に育てる児童を育てることをねらいとしています。併せて「なかよしアンケート」を実施し、今の自分を振り返り、自分を知る時間

学年では、カードを見て見つけたよさを手紙に書いて伝え合うことで、改めて自分のよさを再確認することができました。身近な友達から認められる経験を通して、児童は友達が自分のことをちゃんと見てくれているんだという安心感を得たり、そのことで喜びを感じたりすることにつながりました。

児童一人一人の自己肯定感が高まり、充実した気持ちで学校生活を送れるようになり、人とのつながりであふれる胡麻郷小学校をこれからも目指していきたいと思



▲人権旬間の取り組みの様子

胡麻郷小学校
人権教育主任(令和5年度担当)

米田 ちか子

暮らし

ホッと

—第91回—
消費生活情報

その注文、定期購入では？

【事例】スマホで、回数縛りなし、電話1本で解約OK、通常価格9,200円の美容クリームが1,980円で買えると広告を見て申し込んだ。1回目の商品が届き、30日後に2回目の商品3本で19,470円を送ると書いてあり、業者に解約したいと電話すると、初回のみで解約する場合は通常価格との差額7,942円を支払うよう言われた。回数しばりなしと広告に書いてあったのに納得できない。



★ひとこと助言★

●「初回限定〇%オフ」「クーポン利用可」「回数縛りなし」など、お得感を強調したネット広告で、美容・化粧品、健康食品、医薬品などを注文したら定期購入が条件だった、2回目から高額な商品が届いた、解約したいが断

られた、などのトラブルが増加しています。

ポチッとする前に必ず確認を！

●注文ボタンを押す前に、次の3点をしっかり確認しましょう。

①定期購入が条件では？

②2回目からの価格は？

③解約の条件や連絡方法は？

●「注文を確定」画面を確認したら、スクリーンショットを残しておきましょう。

一人でも悩まずご相談ください

●人を誤認させる表示により消費者が注文した場合は、契約を取り消せる場合があります。

●ネット注文は、クーリング・オフはできません。

●不安に思うことがあれば、窓口へお気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください

○消費者ホットライン

Tel 188(いややー)

○南丹市消費生活相談窓口

Tel (0771) 68-0100

月曜・火曜・金曜(祝日は休み)

午前9時～午後4時

○京丹波町消費生活相談窓口

Tel (0771) 82-3803

水曜・木曜(祝日は休み)

午前9時30分～午後4時

(商工観光課)

個人住民税(市民税・府民税)の定額減税について

国民の負担の緩和、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税(市民税・府民税)の定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対 象 と な る 方

- 令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者の方
(給与収入のみの場合、給与収入2,000万円以下に相当)

※ 個人住民税は一定の税額で課される均等割と所得に応じて税額が課される所得割から成りますが、定額減税は所得割が課税される方が対象となります。そのため、**所得割が課税されない以下の方は定額減税の対象となりません。**

- ① 市・府民税が非課税の方
- ② 市・府民税均等割・森林環境税(国税)のみの課税の方

減 税 額

- 本人および控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円

- ※ 1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※ 2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※ 3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

- 定額減税は、全ての控除を行った後の所得割額(住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額)から減税されます。均等割額からの定額減税は行いません。

《例》個人住民税を納めていただく方(本人)、控除対象配偶者および扶養親族2人の計4人世帯(夫婦・子2人)の場合の計算例

【減税額】 本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族2人 = 計4人

本人(1万円) + 控除配偶対象者(1万円) + 扶養親族2人(2万円)

= **計 4万円**

【税額の計算】税額控除前所得割額が80,000円、税額控除が住宅ローン控除20,000円、寄付金税額控除10,000円の場合

所得割額	=	80,000円	-	20,000円	-	10,000円	-	40,000円	=	10,000円
		(税額控除前所得割額)		(住宅ローン控除)		(寄付金税額控除)		(定額減税額)		(所得割納税額)

※ 定額減税額を所得割額から減税しきれない場合は、後日、別途給付金(調整給付)として納税義務者の方に支給されます(現在、支給時期は未定です)。

手続きについて

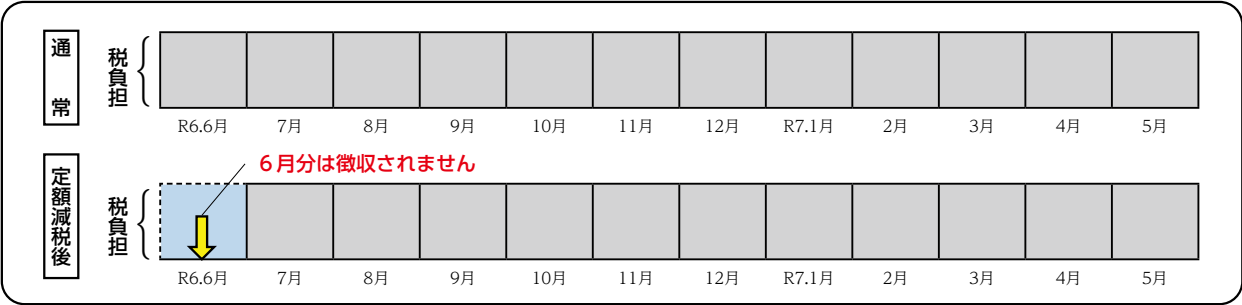
- 定額減税額は、市が保有する税情報(確定申告書、市民税・府民税申告書、給与支払報告書等)を基に算出しますので、特段の手続きは不要です。
- 定額減税の対象となる納税義務者の方については、市から送付する納税通知書または特別徴収額通知書へ減税額を記載しますのでご確認ください。

徴収方法(令和6年度分)

○ 定額減税の対象となる方は下図の定額減税後の徴収方法での徴収となります。なお、定額減税の対象とならない方は、通常の徴収方法での徴収となります。

① 給与からの特別徴収(給与天引きの場合)

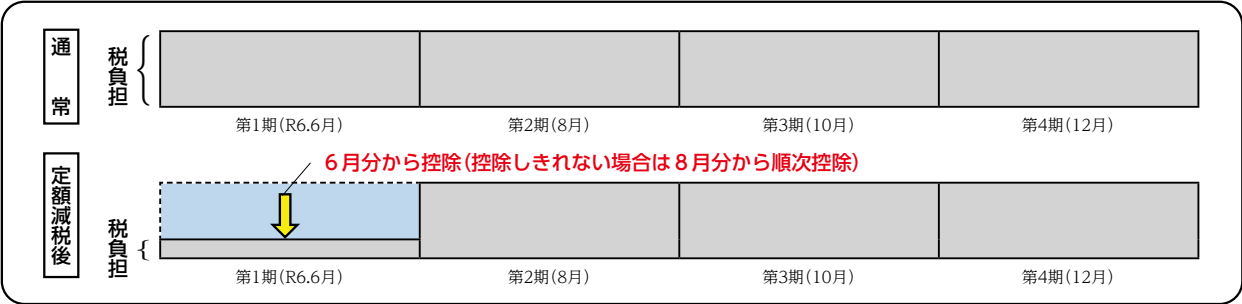
- ・ 令和6年6月分は給与天引きを行わず、定額減税「後」の税額を11分割し、令和6年7月分～令和7年5月分までの11か月で給与天引きを行います。
- ・ 定額減税の対象とならない方は、通常どおり6月から12か月で給与天引きを行います。



② 普通徴収(納付書払や口座振替)の場合

- ・ 第1期分(6月分)の税額から定額減税額を控除し、第1期分から控除しきれない場合は、第2期分(8月分)以降の税額から順次控除します。

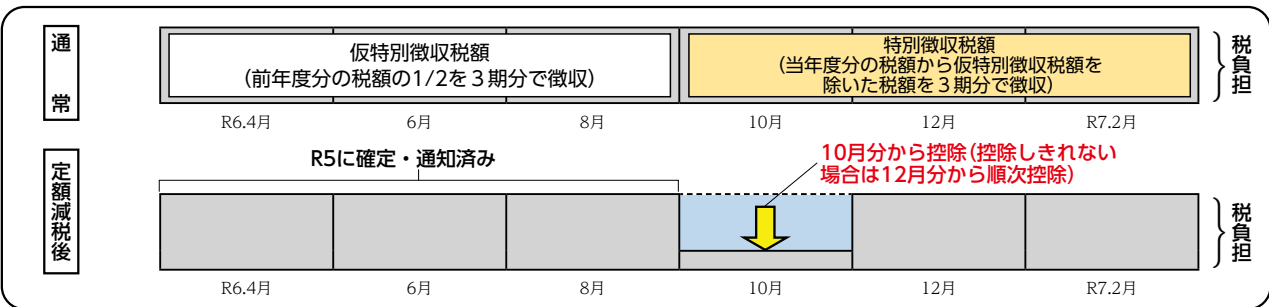
※ 定額減税により、第1期の納付額がない場合は「前納」ができませんのでご注意ください。



③ 公的年金等からの特別徴収(年金天引き)の場合

- ・ 令和6年10月分の年金より天引きされる税額から定額減税額を控除し、控除しきれない場合は、12月分以降の税額から順次控除します。仮特別徴収税額(令和6年4月分・6月分・8月分)からは控除しません。

※ 仮特別徴収税額のない方は、令和6年第1期、第2期(6月分、8月分)の普通徴収税額(納付書払)、令和6年10月以降の特別徴収税額(年金天引き)の順に控除します。



その他

- 減税しきれない場合の給付金(調整給付)の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
- 所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
- 所得税(国税)の定額減税については、最寄りの税務署へお問い合わせください。



内閣官房HP



定額減税特設サイト

◆ 個人住民税(市民税・府民税)の定額減税の問い合わせ先 税務課 0771-68-0004

納期限のお知らせ

＜令和6年7月1日(月)納期限＞

・市府民税(普通徴収)第1期分

☎税務課 ☎0771-68-0004

・国民健康保険税第1期分

☎市民課 ☎0771-68-0011

・介護保険料第1期分

☎高齢福祉課 ☎0771-68-0006

・保育所保育料等6月分

・保育所延長保育料5月分

・一時保育料5月分

・幼稚園給食費6月分

・幼稚園預かり保育料5月分

・すこやか学園使用料6月分

☎幼児教育・保育推進課 ☎0771-68-0017

・市営住宅使用料6月分

☎都市計画課 ☎0771-68-0062

・学校給食費6月分

☎学校教育課 ☎0771-68-0056

・放課後児童クラブ負担金6月分

☎社会教育課 ☎0771-68-0057

※市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市税や一部料金では、スマートフォンアプリで納付が可能です。

自動車税(種別割)納期限のお知らせ

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで納期限までに納付してください。

なお、納税通知書が届いていない場合は振興局税務課まで御連絡ください。

☎京都府南丹広域振興局税務課

☎0771-22-0330

市民税・府民税・森林環境税の納税通知について

令和6年度の市民税・府民税が課税となり、納付方法が普通徴収(納付書または口座振替による個人での納付)の方と公的年金からの特別徴収(天引き)の方を対象に、納税通知書を発送します。令和6年度からは、森林環境税(国税)を市が徴収するため、合わせた税額を記載しています。

●納税通知書発送予定日 令和6年6月6日(木)

※市府民税及び森林環境税が非課税の方や未申告(課税資料なし)の方には、納税通知書は発送しません。また、年税額の全額を給与からの特別徴収で納めていただく方には、勤務先を通じて特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)によりお知らせしますので、納税通知書は発送しません。

●公的年金からの特別徴収税額 原則として令和6年4月1日現在65歳以上で要件を満たされる方は、公的年金等に係る所得から算出される税額は公的年金からの特別徴収となります。その他の所得から算出される税額がある場合には、その額は普通徴収の対象となりますので、通知書でご確認ください。

※日本年金機構から毎年6月上旬に発送される「年金振込通知書」に記載されている「個人住民税額」の8月以降の金額は、6月と同じ額が仮で記載されています。そのため、南丹市から発送する納税通知書と金額が異なる場合がありますが、実際の年金特別徴収の税額は納税通知書に記載されている金額となりますので、ご確認をお願いします。

●納期限 普通徴収の第1期の納期限は7月1日(月)です。

※定額減税により第1期分の期割納付額が無い(0円)場合は「前納」できませんので、前納用の納付書は同封しておりません(口座振替の方も「前納」できませんので、第2期以降の各期別での引き落としとなります)。

☎税務課 ☎0771-68-0004

土地と建物の登記・測量

しのづか登記測量事務所

代表／篠塚 泰寛 京丹波町須知本町2-4

TEL. 0771-89-1153

◆法務局への申請手続き代理します

◆お気軽にご相談ください

ホームページに地図あり→→



☑土地と建物に関する登記・測量など

☑土地の境界を確定したいとき

☑建物を相続したが登記簿が無いとき

☑税金を納めている家屋に登記簿が無いとき

☑相続した土地を国が引取る制度がスタート

☑相続登記が義務化します令和6年4月1日～

南丹市医師確保奨学金等貸与事業の募集について

南丹市では、南丹市国民健康保険診療所で医師として働く意思のある方に対して、令和6年度より奨学金等を貸与する制度を設けています。南丹市が定める期間、南丹市国民健康保険診療所で働くことにより、奨学金等の返還が免除されます。

●対象者 次のいずれかに該当する者で、「南丹市国民健康保険診療所」において医師の業務に従事する意思を有する方。

- (1) 専門研修を受けている医師
- (2) 臨床研修を受けている医師
- (3) 大学院の医学を履修する課程に在学する医師
- (4) 大学の医学を履修する課程に在学する者

●募集人員 1名

●貸与額 月額15万円(年額180万円)

●貸与期間 令和6年4月～令和7年3月

●貸与方法 年3回(9・12・3月) 銀行口座に振込

●応募方法 令和6年8月20日(火)午後5時までに申請書類を提出してください。
書類および面接審査により予算の範囲内で貸与者を決定します。

☎地域医療室 ☎0771-75-1113

全国都市緑化フェアin京都丹波で地域の魅力をまろごと発信

令和8年秋、日本最大級の花と緑の祭典「全国都市緑化フェア」を京都丹波エリア(亀岡市・南丹市・京丹波町)で開催します。

次の5つの「フェア拠点」で花や緑に関わる多彩な催しを行うほか、京都丹波全体を会場とみなし、農村・里山風景や歴史・文化・芸術・食といった地域の魅力を、まろごと国内外に発信します。

フェア拠点	京都・亀岡保津川公園および周辺
	亀岡運動公園および周辺
	園部公園および周辺
	わち山野草の森および周辺
	京都府立丹波自然運動公園および周辺

また、フェア拠点に加えて、京都丹波の魅力が感じられる場所や行事など、とっておきの推しスポットを「フェアスポット」として今後募集し、京都丹波の宝物として広く発信する予定です。

こうした取組を通じて、フェア終了後も「フェアスポット」などを活用しながら、地域の皆さんと協働して、緑と活気あふれる地域社会を未来に紡いでいきたいと考えています。

☎全国都市緑化フェアin京都丹波推進協議会事務局 ☎0771-21-8301

鮎という字は魚へんに占うと書く
鮎の占いがあつた事ご存じですか
塩焼きで食べる時に頭から骨が
上手く抜けると大吉、そのような占い
を楽しみながら美山川・大堰川の鮎を
ご賞味あれ

鮎街道物語

鮎会席 7700 円～ (総額)

鮎御膳 5500 円 (総額)

大堰川畔せせらぎ亭
八光館
BLANKOU - KAN
1F 大堰川田舎 お食事・お茶会・せせらぎ

☎0771-42-2221 八光館 検索

日吉生涯学習センター 全館休館のお知らせ

開館から20年を経過した日吉生涯学習センターは、雨漏りなどの老朽化により、屋根・外壁改修といった外部の工事に加え、屋内吹き抜け部分(ホール・エントランス・図書室)の天井改修、空調設備の更新など、大規模な改修を行います。

工事の期間中は、日吉図書室も含めて全館休館とさせていただきます。

利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

●**休館期間** 11月5日(火)～令和7年11月30日(日)

●**備考** 休館期間中は敷地内も立ち入りできません。

※休館期間中の日吉管内体育施設の予約や、再開後の利用申込時期などの詳細につきましては、追ってお知らせいたします。

●**問社会教育課**
☎0771-68-0057

高校生給付型奨学金の2次申請を受け付けます

●**対象** 市内在住で、次の①～③全てに該当する子

①令和6年度市民税(令和5年中の所得に係るもの)または令和5年度市民税が非課税の世帯

②母子(父子)世帯(20歳以上65歳未満の同居者がいない家庭、児童世帯、障がい者世帯、長期療養者世帯のいずれか

③高等学校(高等専門学校等を含む)に在籍

●**金額** (入学支度金)国公立全日制63,000円、私立全日制178,000円

●**入学支度金支給日** 7月31日(水)

●**提出書類** 申請書、世帯員全員分(被扶養者を除く)の市・府民税課税証明書、母子(父子)世帯等の事実が確認できる書類(写)、在学証明書、印鑑、振込口座のわかるもの(通帳等)

●**申請方法** 6月3日(月)から7月1日(月)までに南丹保健所福祉課または南丹市福祉相談課・各支所にご提出ください。

●**問南丹保健所福祉課**
☎0771-62-0361

●**問福祉相談課**
☎0771-68-0023

特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方へ

現在お持ちの受給者証の継続申請受付を行います。継続申請をされる方は、次の期間内に手続きを行ってください。

●**継続申請受付期間** 6月3日(月)～7月31日(水)

●**時間** 土・日、祝日を除く午前9時～正午・午後1時～5時

●**場所** 京都府南丹保健所
※詳細は対象者に継続申請案内を郵送します。(5月末頃)

●**問京都府南丹保健所保健課**
☎0771-62-2979

令和6年度慰霊巡拝の実施について

厚生労働省では、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者、または旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した方を対象とした、遺族代表による慰霊巡拝を実施しています。

今後の現地の治安状況を踏まえ、慰霊巡拝の実施が見合わされる場合があります。

参加遺族については選考基準があり、巡拝費用についても参加者負担があります。

●**問福祉相談課**
☎0771-68-0023

市営住宅(公営住宅)の入居者を募集します

●**申込資格**

①現に住宅に困窮していることが明らかであること。

②現に市内に住所または勤務場所があること。

※他に、収入額などの要件があります。詳細はお問い合わせください。

●**募集する住宅** 5月31日(金)以降に、市役所、各支所等に掲示するほか、市ホームページに掲載します。

●**募集期間** 6月4日(火)～6月14日(金)(土・日を除く)午前8時30分～午後5時15分

●**申込方法** 住宅入居申込書に、必要書類を添えて提出してください。

なお、提出方法は持参のほか、必要書類を同封のうえ、郵送も可能とします。

(ただし、募集期間内に都市計画課に必着すること)

※入居者募集案内書、提出書類様式は5月31日(金)から各受付場所にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



インターネット + ケーブルプラス電話

セットで通信費節約!

年間17,160円安くなる!

電話番号 電話機 そのままで乗換えOK!

インターネット初期費用キャンペーン実施中!

ケーブルテレビの利用のない方もインターネットに加入できます。

※NTT加入電話(1級局住宅用1,760円/月)からケーブルプラス電話(1,463円/月・インターネットとセット割引で330円/月)にした場合

詳しくはこちら ▶

お問い合わせ先 受付時間 9:00～18:00

KCN なんとん

☎0771-63-6300



人材募集

●**受付場所** 都市計画課および各支所総務課
※各支所総務課での受付は、持参による申し込みの場合に限ります。

●**入居選考** 入居資格を有する方の中から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき選考します。

●**入居予定** 令和6年8月下旬

※令和6年度中の市営住宅等（公営住宅）の入居者募集については、6月、9月、12月、令和7年3月の年4回を予定しております。諸事情により前後すること等がありますのでご了承ください。

●**問都市計画課**

☎0771-6810052

自衛隊各種採用試験に関するご案内

＜幹部候補生（一般）＞

●**概要** 入隊後約1年で陸・海・空の幹部自衛官に任官します。

●**受付締切** 6月13日（木）

●**試験期日** 6月22日（土）

＜幹部候補生（歯科・薬剤科）＞

●**概要** 歯科は入隊後6週間、薬剤科は入隊後約1年で陸・海・空の幹部自衛官に任官します。

●**受付締切** 6月13日（木）

●**試験期日** 6月22日（土）

＜一般曹候補生＞

●**概要** 基幹要員である陸・海・空曹として必要な資質を養います。

●**受付期間** 7月1日（月）～9月3日（火）

●**試験期日** 9月20日（金）～22日（日）※いずれか1日を指定されます。

＜自衛官候補生＞

●**概要** 任期制の自衛官。資格や技術を身に付け、就職・進学・継続を選択します。

●**受付期間** 年間を通じて行っております。

●**試験期日** 受付時にお知らせします。

＜採用説明会のご案内＞

●**日時** 平日 午前10時～午後5時

土・日・祝日 事前予約制

平日営業時間内での事前予約をお願いいたします。

●**会場** 亀岡募集案内所

●**内容** 自衛官の仕事と生活及び採用種目について説明します。

●**対象** 学生・一般・保護者の方等どなたでもご参加いただけます。

●**国防衛省** 自衛隊京都地方協力本部 亀岡募集案内所

〒600-8501 亀岡市古世町西内坪34-26

☎0771-2414170

HP「自衛隊 京都」で検索

6月1日は住宅用火災警報器の日

住宅用火災警報器は、大切な命を火災から守ります。

- ・住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、大切な命を火災から守るため、必ず設置してください。
- ・住宅用火災警報器は、寝室、台所、階段（寝室が2階以上にある場合）に必ず設置してください。
- ・既に設置されているご家庭は、点検ボタンまたは点検ヒモで作動テストを行い、維持管理に努めましょう。
- ・住宅用火災警報器は、古くなると電池や内蔵電子部品の劣化のため、火災を感知しない恐れがあります。設置後約10年を目安に、電池または本体を交換してください。

園部消防署予防課予防係
☎0771-62-0119

ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、

思いやりのある行動をお願いします。

園京都府障害者支援課
☎(075) 414-4598

相談

	相談	日程	時間	場所	予約・問い合わせ先
人権	女性相談 (要予約)	6月12日、26日 (いずれも水曜日)	①14:00～ ②15:00～	予約時に 案内します。	人権政策課 ☎0771-68-0015
	特設人権相談 (要予約)	6月11日(火)	13:30～16:00	八木市民センター 会議室	京都地方法務局園部 支局 ☎0771-62-0208
健康	出張がん 個別相談 (要予約)	6月18日(火) ※実施日の前日午後 4時までに予約	13:30～15:30	京都府南丹保健所	京都府がん総合 相談支援センター ☎0120-078-394
福祉	身体障害者巡回相 談(整形)	6月14日(金) 6月5日(水)までに予 約	9:45～11:15	園部文化会館 3階研修室	社会福祉課 ☎0771-68-0007
	障害年金相談 (要予約)	6月25日(火)	13:00～17:00	市役所中央庁舎 1階相談室	市民課 ☎0771-68-0011
	南丹市権利擁護・ 成年後見センター 専門相談 (要予約)	弁護士による相談 6月19日(水) ※6月12日(水)までに 予約 司法書士による相談 7月17日(水) ※7月10日(水)までに 予約	14:00～15:00	市役所中央庁舎 1階相談室	福祉相談課 ☎0771-68-0023
		社会福祉士による 相談(月曜日～木曜 日)	9:00～16:00	市役所ほか	
	なんでも相談	6月15日(土)	13:00～15:00	そよかぜ美山	社会福祉課 ☎0771-68-0007
		6月24日(月)		そよかぜ八木	
		6月25日(火)		そよかぜ日吉	
		6月28日(金)		京都太陽の園分場	
くらし	無料税務相談 (要予約)	6月6日(木)	13:30～16:30	亀岡商工会議所	園部納税協会 ☎0771-62-0039 ※前週木曜日の午前 中までに予約
		6月13日(木)		園部納税協会	
		6月20日(木)		亀岡商工会議所	
		6月27日(木)		園部納税協会	
		7月4日(木)		亀岡商工会議所	
行政・法律	看護職無料職業 相談所	7月3日(水)	9:30～12:00	ハローワーク園部	京都府ナースセンタ ー ☎075-222-0316
	行政相談	6月11日(火)	13:30～15:30	園部文化会館 3階会議室	行政監視行政相談課 ☎075-802-1100 総務課 ☎0771-68-0002
	京都府無料法律相 談(先着順8名)	7月1日(月) ※6月26日(水)以 降 に午前9時から予約	13:30～16:30	京都府園部総合庁舎 1階	南丹広域振興局園部 地域総務防災課 ☎0771-62-0360
	無料法律相談会 (要予約)	6月18日(火) 7月9日(火)	13:00～16:00	日吉生涯学習センタ ー第2会議室 八木市民センター会 議室	総務課 ☎0771-68-0002 ※前日正午までに予 約

子育て支援

子育てすこやかセンター 7月事業のお知らせ

〈共通事項〉

●**申込方法** 事前に来所いただくか、電話でお申し込みください。7月の事業の申し込み受付は、6月3日(月)から行います。

●**集合時間** 開始時間の15分前にはお集まりください。

●**参加人数** 親子40人程度

●**行事**は子育てすこやかセンター、横田公民館で行います。

※気象警報発表等により、事業を中止する場合があります。

〈お話会〉

●**日時** 7月17日(水)
午前10時30分～11時

●**場所** 横田公民館

〈親子リトミック〉

●**日時** 7月24日(水)
午前10時30分～11時30分

●**場所** 子育てすこやかセンター

●**親子でヨガを楽しもう(0歳～)**

●**日時** 7月26日(金)
午前10時30分～11時30分

●**場所** 子育てすこやかセンター

※ヨガマット又はバスタオル

をご持参ください。

〈子育て広場1歳～水遊び〉

●**日時** 7月11日、18日、25日
いずれも木曜日

●**場所** 子育てすこやかセンター

※水着(水遊び用パンツ)、オムツ、タオル、帽子、着替えをご持参ください。

●**子育てすこやかセンター**
☎0771-6810082

催し

なんたん健康ポイント サポート相談会

新規参加の方、活動量計やからだカルテ等の使用方法についての相談、サポートをします。

●日程・場所

・6月11日(火)園部文化会館3階大会議室

・6月12日(水)八木市民センター3階防災ルーム

・6月13日(木)日吉生涯学習センター2階会議室

・6月14日(金)保健福祉センター美山分室会議室※南丹みやま診療所の横にあります

●**時間** いずれも午前9時30分～11時30分

●内容(共通)

・初めて参加される方への動

画による概要説明は午前10時開始

・個別相談(受付時間内)

●**定員** 各日20人

●**申請期限** 各実施日の3日前までに電話で予約してください。

●**持ち物**・新規参加者の方
初回登録セット

継続参加者の方・活動量計、スマートフォン(お持ちの方)

●**健康まちづくり課**
☎0771-6810016

わくわくなんたん プロジェクト「体力測定」

●**日時** 6月23日(日)

一部 午後1時～2時30分
(受付：午後0時30分)

二部 午後2時30分～4時
(受付：午後2時)

●**場所** 園部小学校(体育館・グラウンド)

●**申込期限** 6月17日(月)

●**対象** 南丹市在住
一部 50歳以上 定員50名

二部 小学生以上 定員50名
※屋内シューズ持参

※小学生参加の場合、保護者の付き添いが必要です。

※参加いただくことで、健康ポイントを貯めることができます。(50ポイント付与)



くわしくはこちら



申込フォーム

●**間スポーツ推進課**
☎0771-6810003

どるちえのつどい トーク&ディスカッション

いつも思っていることや感じていることを話し合い情報交換をしましょう。築百四十五年の古民家と枯山水の庭がみなさんをお待ちしています。

●**日時** 6月8日(土)
午後1時30分～4時

●**場所** どるちえの家(JR八木駅西口前)

●**内容** 古民家を会場とした地域住民の交流会

●**定員** 25名

●**申込方法** 「氏名・電話番号」を電話またはFAXでお申し込みください。

●**どるちえの家**
☎0771-4215251

七夕映画会

「こんにちは、母さん」

吉永小百合さん、大泉洋さん主演、山田洋次監督「こんにちは、母さん」を八木町文化協会主催による七夕映画会として上映します。

●**日時** 7月6日(土)

・1回目 午前10時～正午
・2回目 午後2時～4時

●**場所** 八木市民センター文化ホール

●**入場料**
大人800円

高校生以下500円
小学生以下無料

●**入場券** 前売り券はありません。当日の料金お支払いとなります。1時間前から入場できますので、時間にゆとりをもってお越しください。

(150席配置)
●**八木町文化協会事務局**
☎0771-4213132

令和6年度園部女性の館
講座受講生を募集します

＜フワフワアレンジメント＞

四季折々の花をヨーロッパアン風にアレンジし、暮らしに華やかさと癒しを。

●日程 7月6日、8月3日、9月7日、10月5日、10月19日、11月2日、12月7日（各土曜日）

●時間・場所 午前10時～正午・美山文化ホール1階会議室

●定員 15人

●持ち物 生け花用はさみ、持ち帰り袋

＜こもの物語＞

●日程 7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月1日、12月6日（各金曜日）

●時間 いずれも午前10時～正午

●場所 園部女性の館

●定員 10人

●持ち物 裁縫道具

●日程 7月13日、8月10日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日（各土曜日）

●時間 いずれも午前10時～正午

●場所 園部女性の館

●定員 10人

●持ち物 裁縫道具

＜さをり織り＞

●日程 7月18日、8月22日（各木曜日）

●時間 いずれも午前10時30分～午後3時30分（※1日講座）

●場所 園部女性の館

●定員 10人

●持ち物 ミシン（ある方のみ）、裁縫道具、お弁当

●日程 7月19日、8月16日、9月20日（各金曜日）

●時間 いずれも午前10時30分～午後3時30分（※1日講座）

●場所 園部女性の館

●定員 10人

●持ち物 ミシン（ある方のみ）、反物・着物をほどこした物（ある方のみ）、裁縫道具、お弁当

●日程 7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日（各火曜日）

●時間 いずれも午後1時30分～3時30分

●場所 園部女性の館

●定員 10人

●持ち物 水筒・タオル

＜布あそび＞

●日程 8月10日、9月14日、10月12日（各土曜日）

●時間 いずれも午後1時30分～午後3時30分

●場所 園部女性の館

●定員 10人

●持ち物 裁縫道具

●共通事項 各講座とも1回500円

●申込方法 6月15日（土）までに電話でお申し込みください。

●園部女性の館運営委員会（園部女性の館内）（日・月・祝休館）

☎0771-6312986

健康づくり教室を開催します

●日時 6月12日、26日（各水曜日）午前10時30分～正午

●場所 五ヶ荘地域活性化センター（森の学び舎 五ヶ荘）

●内容 健康体操、健康教室、福祉・介護に関する相談、サロン

※事前申し込みは不要です。

●園部女性の館運営委員会（めえめえマーケット）廣瀬

☎0771-7310605

地域密着型の直売所
「自然の恵み」畑郷家

無農薬・無化学肥料の野菜とお米・アクセサリー・工芸品もあります。

●日時 毎週土曜日、日曜日

●場所 日吉町畑郷八坂

●問畑郷家

☎0120-3918508

めえめえマーケットやぎか

めえめえマーケットとして開催しています。

詳しくはお電話で。

●日時 毎月第4土曜日

●場所 八木町本町通り商店の駐車場

●出店参加費 参加店募集中

●参加費 参加店募集中

●内容 テント・机は各自で準備してください。

●園部女性の館運営委員会（めえめえマーケット）廣瀬

☎090-429012084

丹波自然運動公園から
お知らせ

＜天文教室＞

●日時 6月15日（土）

●場所 丹波天文館

●内容 月・春の星座などの観望してみよう

●参加費 300円

●定員 30名程度

●対象 小学生以上（小・中学生は保護者同伴）

●申込方法 前日までに、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、はがき、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

●ヨガ教室

●日時 6月28日（金）

●場所 京都トレーニングセンター研修室

●内容 ヨガの基礎を学び、心身ともにリフレッシュしよう。

●参加費 700円（当日）

●園部女性の館運営委員会（めえめえマーケット）廣瀬

☎0771-8211045

企業版ふるさと納税の取組みについて

令和5年度に企業版ふるさと納税で南丹市を応援いただいた企業様を紹介します。いただきました総額3,040万円の寄附は、南丹市地域創生推進プロジェクトとしてなんたん健幸ポイント事業、映画を活用したシティブロモーション事業、教育施設改修・整備事業に活用させていただきました。

寄附を頂いた企業様一覧

- ・株式会社萩本建築設計事務所
- ・株式会社内藤建築事務所
- ・有限会社JTO物流
- ・株式会社Amane
- ・株式会社KPG HOTEL & RESORT
- ・株式会社basis
- ・エニーキャリア株式会社

※ご寄附日順・敬称略

あたたかなご支援、
ありがとうございました。



企業版ふるさと納税とは？

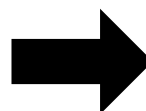
南丹市が行う地方創生の取り組みに対して、市外企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除する制度です。新たなパートナーシップの構築や社会貢献のPR効果も期待されます。

市外企業



市が地域再生計画に定める事業に寄附

南丹市



事業の実施に活用

商工観光課 ☎0771-68-1008

図書館へようこそ No.107

2023貸出数ランキング

一般書

- 1位 汝、星のごとく(風良ゆう)
- 2位 くもをさがす(西加奈子)
- 3位 魔女と過ごした七日間(東野圭吾)
- 4位 同志少女よ、敵を撃て(逢坂冬馬)
- 5位 ラブカは静かに弓を持つ(安壇美緒)
- 6位 黄色い家(川上未映子)
- 7位 図書館のお夜食(原田ひ香)
- 8位 税金で買った本2・3(ずいの原作)
- 9位 税金で買った本1(ずいの原作)
- 9位 成瀬は天下を取りにいく(宮島未奈)

絵本・児童書

- 1位 みかんきょうだいのたんけん
(ホソカワレイコ)
- 2位 パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち
(柴田ケイコ)
- 3位 パンどろぼうvsにせパンどろぼう
(柴田ケイコ)
- 3位 ぼくはいつだってどこにいるんだ
(ヨシタケシンスケ)
- 5位 大ピンチずかん(鈴木のりたけ)
- 5位 はみがきれっしやしゅっぱつしんこう！
(くぼまちこ)

上位に入った本の中に気になるものがありましたら、予約・取り寄せは電話または図書館ホームページからWEB予約によりできますので、是非チェックしてみてください。

南丹市立図書館(中央図書館・八木図書室・日吉図書室・美山図書室)休館日：毎週月曜日・祝日
TEL(0771)68-0080(中央図書館)ホームページ：<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/nantan/>

堰水好日 えんすい いちにち 市長

壬生菜や水菜、鮎、黒豆、山椒、栗等々南丹市にはおいしい食材が豊富。移住者の知人のプロ料理人が「地域の野菜をはじめ多種多様な食材がとてもおいしい」と言う。採れたての新鮮さと、寒暖差ある気候で育った野菜の甘味を絶賛する。料理人なのでとりわけ食材の質には敏感だ。加えて彼は、「せっかくの食材の味を殺さぬように気を遣う」と語る。

料理を楽しむためには匂い(臭覚)や見た目(視覚)、舌触り(触覚)のほか、音や光など五感を使う。当然大切なのが味覚だが、かの料理人は「大人も子どもたちも、おいしいものをおいしいと感じられる味覚が鈍化しないか不安」とこぼす。

味覚とは、甘味・塩味・うま味・酸味・苦味の5つの味が基本。甘味は糖分、塩味はミネラル、うま味はタンパク質の存在を知らせる。酸味は食べ物が未熟若しくは腐敗、苦味は毒があることを伝え、子どもが嫌がる味。苦いピーマンやほうれん草、酢の物の類だ。人間の本能が、「これは有害だ」と判断しているからと言われる。

味覚は、幼少期に土台ができる。この時期の食事は子どもの味覚形成において特に重要。添加物たっぷりの食品や、ファストフード・ハンバーガーやフライドチキンなどの高カロリー、高塩分なジャンクフードを食べる機会

が増加。家族で行くファミリーレストランでメニューによっては濃い味やわかりやすい味にしか美味しさを感じられなくなってしまう不安がある。つまり、味覚が鈍ってしまうリスクが増える。

南丹市では毎年食育教育の一環として、地元野菜などの食材を使ったバランスの良い食事や、うす味習慣を身につけ、健康な体づくりをおこなう事を目的に「健幸・食育レシピコンテスト」を開催。市内小中学生考案のレシピが400点近く集まる。レシピ考案には家族の助言も欠かせないと推測されるので、家庭が食事を考える学びの場となる。そして、たまには鯉節や昆布でだしを取り、旬の食材を使った料理が食卓の一品に加わってほしい。また、たまには子ども連れで和食に秀でた店で食事を楽しんでほしい。素材の風味を味わい得ることができれば味覚は豊かになり、食事に対する認識も豊かになる。必ずや健康な身体づくりや生活づくりにつながると思う。



▲庭のジンジャーリリーの花

南丹市長 西村良平

編集後記

今号はゴールデンウィークが終わってからの発行となりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしたか。最近は気温も上がり、レジャーなどで外出する機会も増えてくるかと思いますが、事故などには十分お気をつけください。

〈お詫びと訂正〉

広報南丹4月号の記事に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

◇ページ…上段
誤)片桐敏郎さん
正)片桐利郎さん

DATA

●総人口：29,816人(+11)
(男：14,486人・女：15,330人)
(+19) (-8)
●世帯数：14,316世帯(+67)
(令和6年5月1日現在)
()内は前月比



市の花 さくら



市の木 ふな



市の鳥 オオルリ

森・里・街・ひとがきらめくふるさと

南丹市
なんたんし

広報南丹

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653
URL:https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/
e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp